

採択された請願、陳情の処理状況

県土整備部

採択された 定例会の別	受理番号	件 名	処理の経過及び結果
平成22年 第1回定例会	請願 第67号	<p>鉄鋼需要の喚起及び鋼材の安定供給につながる政策の実現を求めることについて (三重県鉄鋼特約店組合)</p> <p>①公共事業の発注に際して市況の建設資材価格を迅速に反映した積算への見直し</p> <p>②発注者から県内取扱店への代金を直接支払う制度(代理受領、工事及び材料の分離発注)の実施</p> <p>③県内取扱店からの資材購入の促進</p>	<p>積算に計上する建設資材単価は、市場の実勢価格調査に基づき、年2回の定期改訂を行っています。</p> <p>特に生コンクリートや鋼材などの主要資材9品目については、一定の価格変動があった場合に随時改訂を行っています。</p> <p>また、工事契約後においても、建設資材の価格に変動が生じ、その増減が、請負金額の一定率を超えた場合に建設工事請負契約書のスライド条項に基づき契約変更を行っており、平成21年度から平成24年度にかけて、28件の実績があります。</p> <p>代理受領について、県発注工事では、建設工事請負契約書の条項で代理受領を定めており、制度の活用の周知に努めた結果、平成21年度から平成24年度にかけて101件の実績があります。</p> <p>また、工事及び材料の発注については、特別な理由がある場合には分離発注を行っています。</p> <p>平成23年度から特記仕様書に、県発注工事における、県内取扱店からの資材購入の促進について明記しています。</p>

採択された請願、陳情の処理状況

県土整備部

採択された 定例会の別	受理番号	件 名	処理の経過及び結果
平成22年 第1回定例会	請願 第66号	<p>北勢沿岸流域下水道（南部処理区）南部浄化センターの放流水による黒のり養殖に対する影響についての迅速な対応及び振興策を求めることについて （鈴鹿市漁業協同組合）</p> <p>①現在行われている北勢沿岸流域下水道南部浄化センターの放流水による黒のり養殖への影響調査の早急な対応</p> <p>②今後の黒のり生産額減少に対する生活安定のための支援及び漁業振興策</p>	<p>平成19年度から平成21年度にかけて現地調査を実施し、その調査結果と専門家の意見を平成22年11月12日に鈴鹿市漁業協同組合に報告しました。</p> <p>黒のり養殖をはじめとした漁業振興策を進めるために、平成23年4月に県、鈴鹿市、三重県漁業協同組合連合会及び鈴鹿市漁業協同組合で設立した協議会において、漁業振興に取り組んでいます。</p>

平成23年災害及び平成24年災害の復旧状況について

1 平成23年災害の復旧状況

(1) 公共土木施設災害の状況

平成23年は、9月の台風12号、15号などにより、紀伊半島を中心に甚大な被害が発生し、県が管理する公共土木施設においては、約196億円の被害が生じ、このうち熊野建設事務所管内については、約100億円の被害が生じました。

(2) 復旧状況（平成25年3月末時点）

①単独災害復旧事業（原形復旧）

単独災害復旧事業とは、従前の効用を復旧するものです。

○県全体

- ・工事件数：666件
- ・発注済：657件（約99%）
- ・完成：592件（約89%）

○熊野建設事務所管内

- ・工事件数：251件
- ・発注済：243件（約97%）
- ・完成：187件（約75%）

②改良復旧事業

改良復旧事業とは、未被災箇所を含む一連区間について再度災害の防止と安全度の向上を図るため、河積拡大、道路の拡幅、屈曲部の是正などを行うものです。

○県全体

- ・事業箇所：12箇所〔約66億円（復旧費約39億円、改良費約27億円）〕
- ・発注済：12箇所（事業費ベース約41%）

○熊野建設事務所管内

- ・事業箇所：8箇所〔約52億円（復旧費約28億円、改良費約24億円）〕
- ・発注済：8箇所（事業費ベース約31%）

(3) 今後の復旧予定

①単独災害復旧事業（原形復旧）

平成25年度中に完成する予定です。

②改良復旧事業

改良計画や用地買収において、市町と連携を図るとともに、地元の理解を得ながら、計画的な工事発注を進め、平成26年度中に完成する予定です。

2 平成24年災害の復旧状況

(1) 公共土木施設災害の状況

平成24年は、2月の豪雨のほか、6月の台風4号や9月の台風17号などにより、県北部及び伊賀地域を中心に被害が発生し、県が管理する公共土木施設においては、約45億円の被害が生じました。

(2) 復旧状況（平成25年3月末時点）

①単独災害復旧事業（原形復旧）

○県全体

- ・工事件数：318件
- ・発注済：231件（約73%）
- ・完成：119件（約37%）

②改良復旧事業

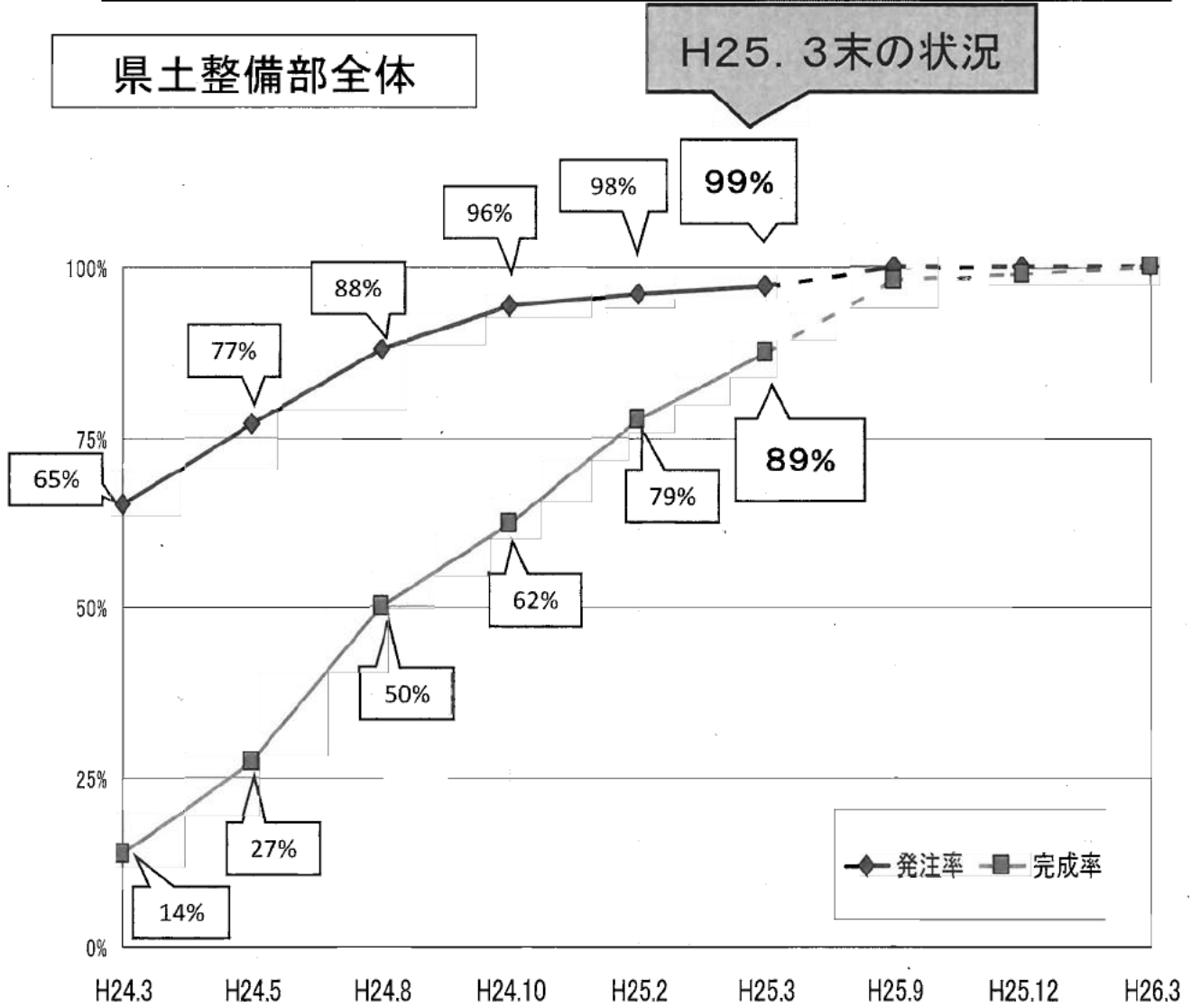
○県全体

- ・事業箇所：2箇所〔約7億円（復旧費約5億円、改良費約2億円）〕

(3) 今後の復旧予定

単独災害復旧事業（原形復旧）、改良復旧事業ともに、計画的な工事発注を進め、平成26年度中に完成する予定です。

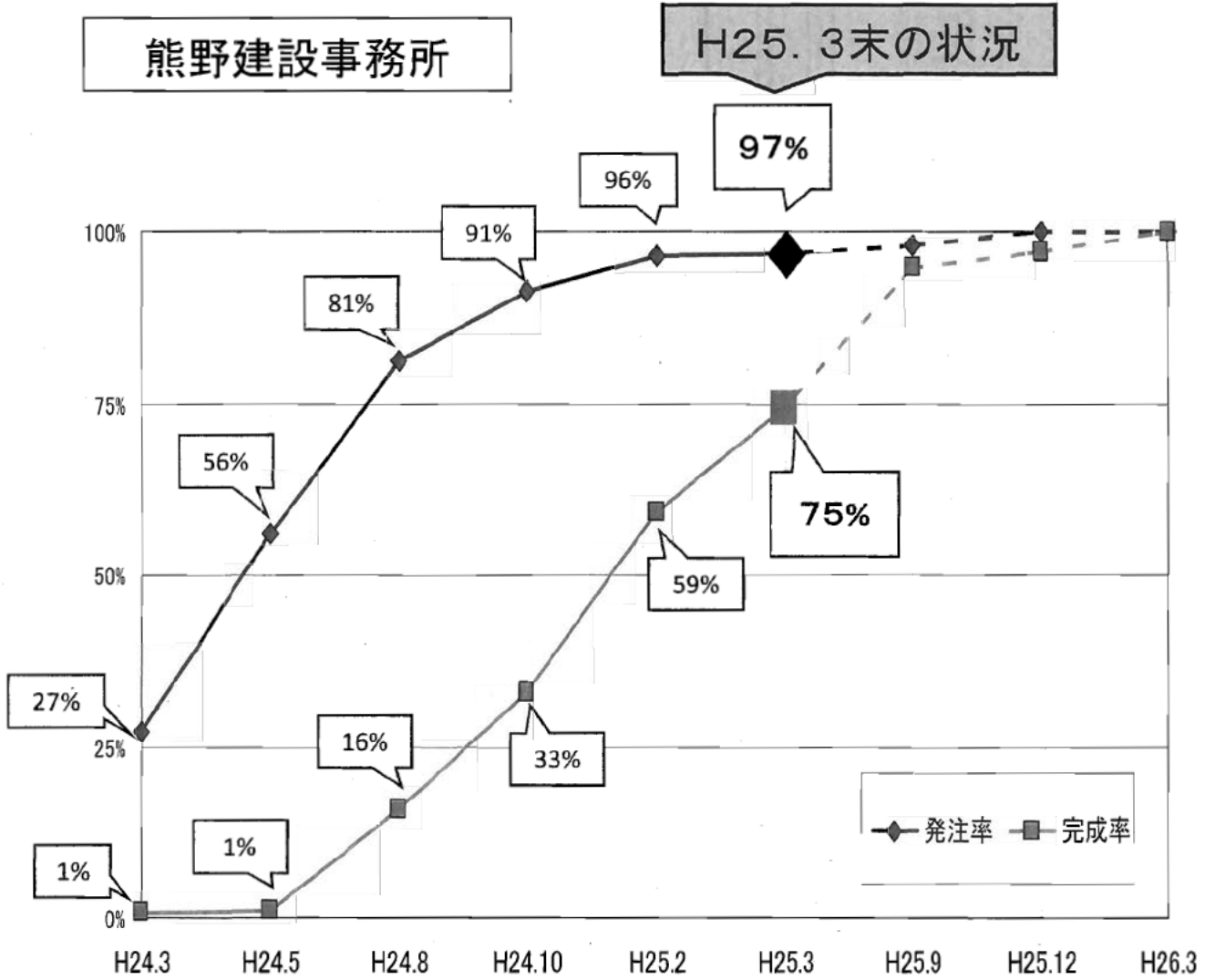
紀伊半島大水害 三重県における災害復旧事業の進捗状況



県全体		H23災全体	H24.3	H24.5	H24.8	H24.10	H25.2	H25.3
発注	件数	666	434	512	586	637	654	657
	発注率(件数)	—	65%	77%	88%	96%	98%	99%
	事業費(百万円)	15,685	9,525	11,706	13,816	14,714	15,494	15,360
完成	件数	666	91	181	333	414	525	592
	完成率(件数)	—	14%	27%	50%	62%	79%	89%
	事業費(百万円)	15,685	595	1,578	4,361	6,955	9,014	11,831

※件数は台風12号を含む平成23年発生災害の全ての件数です。関連親災は除きます。

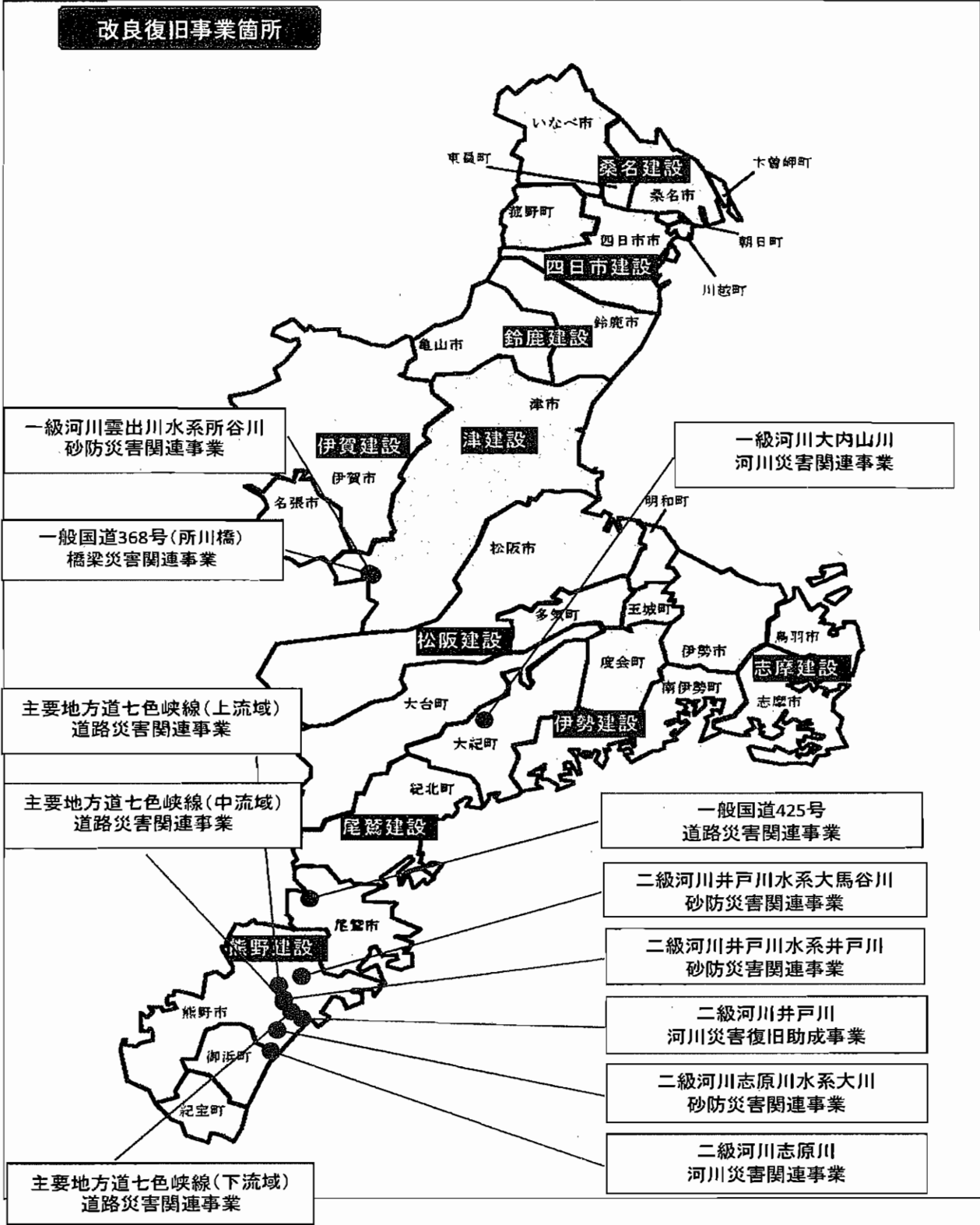
紀伊半島大水害 熊野建設事務所における災害復旧事業の進捗状況



熊野建設事務所		H23災全体	H24.3	H24.5	H24.8	H24.10	H25.2	H25.3
発注	件数	251	68	141	204	229	242	243
	発注率(件数)	—	27%	56%	81%	91%	96%	97%
	事業費(百万円)	7,042	2,202	4,194	5,813	6,355	6,890	6,745
完成	件数	251	2	3	40	83	149	187
	完成率(件数)	—	1%	1%	16%	33%	59%	75%
	事業費(百万円)	7,042	18	22	628	1,623	2,594	3,765

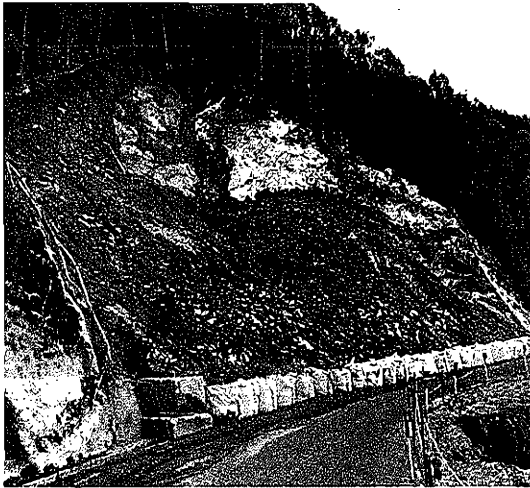
※件数は台風12号を含む平成23年発生災害の全ての件数です。関連親災は除きます。

平成23年災害 県内の改良復旧事業について

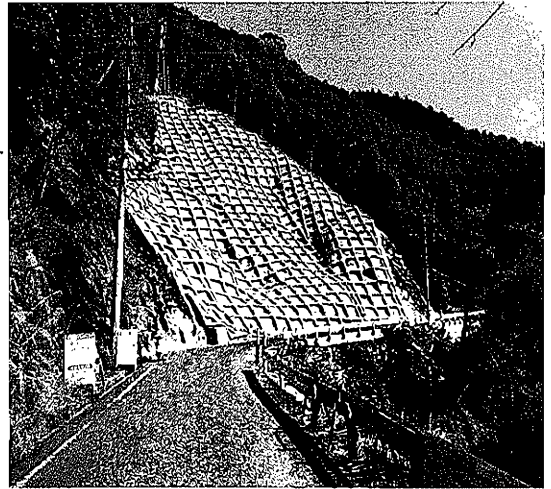


平成23年災害の復旧状況

【飛鳥日浦線（熊野市井戸町）】



【被災時】



【復旧後】

【鵜殿熊野線（紀宝町神内）】



【被災時】



【復旧後】

【相野谷川（紀宝町桐原）】



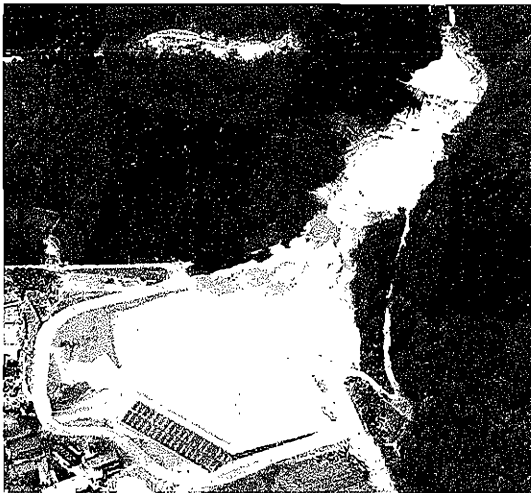
【被災時】



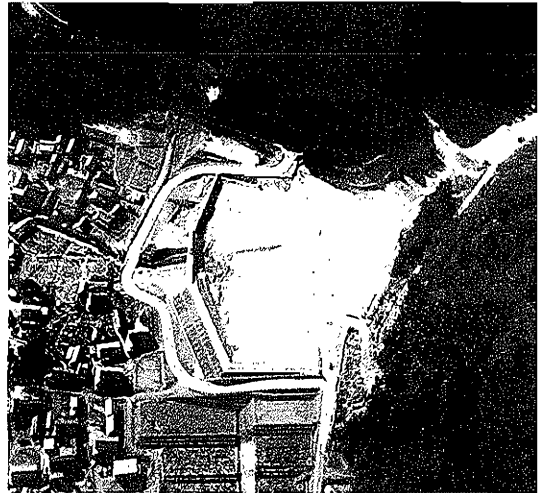
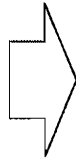
【復旧後】

平成24年災害の復旧状況

【小滝川遊砂地（いなべ市藤原町坂本）】



【被災時】



【復旧後】

【員弁川（いなべ市藤原町山口）】



【被災時】

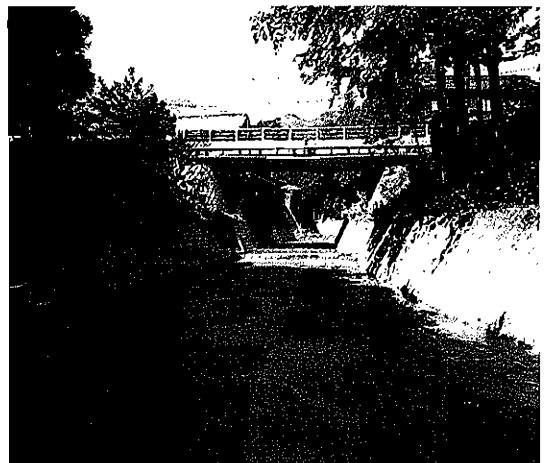


【復旧後】

【冷川（いなべ市藤原町山口）】



【被災時】



【復旧後】

審議会等の審議状況（平成25年2月27日～平成25年6月3日）

（県土整備部）

1 審議会等の名称	三重県公共事業評価審査委員会
2 開催年月日	平成25年5月28日
3 委員	委員長 葛葉 泰久 副委員長 安食 和宏 他6名
4 諮問事項	三重県公共事業再評価の審議について 次の県事業について審議が行われた。 1 公共事業再評価実施事業 ○工業用水道事業 ・北伊勢工業用水道
5 調査審議結果	事業継続が了承された。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県都市計画審議会
2 開催年月日	平成25年3月26日
3 委員	会長 藤田 素弘 委員 鶴田 利恵 他18名
4 諮問事項	<p>1 桑名都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 現行の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、目標年次の到来、社会情勢の変化、国の新たな施策の方向性等に対応するため変更する。</p> <p>2 桑名都市計画区域区分の変更 新たな「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づき区域区分の見直しを行い、都市的土地利用を図る区域を市街化区域に編入する。</p> <p>3 四日市都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 現行の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、目標年次の到来、社会情勢の変化、国の新たな施策の方向性等に対応するため変更する。</p> <p>4 四日市都市計画区域区分の変更 新たな「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づき区域区分の見直しを行い、都市的土地利用を図る区域を市街化区域に編入する。</p>

(諮問事項つづき)	<p>5 四日市都市計画臨港地区の変更 四日市港内の公有水面埋立事業が竣功した箇所について、港湾の機能確保等のため臨港地区に指定する。</p> <p>6 亀山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 現行の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、目標年次の到来、社会情勢の変化、国の新たな施策の方向性等に対応するため変更する。</p> <p>7 津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 現行の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、目標年次の到来、社会情勢の変化、国の新たな施策の方向性等に対応するため変更する。</p> <p>8 津都市計画区域区分の変更 新たな「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づき区域区分の見直しを行い、都市的土地利用を図る区域を市街化区域に編入する。</p> <p>9 安濃都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 現行の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、目標年次の到来、社会情勢の変化、国の新たな施策の方向性等に対応するため変更する。</p> <p>10 伊勢都市計画道路の変更 効率的な道路ネットワークを形成するため、「3・5・80号宮川橋相合線」を「3・4・22号高向小俣線」に名称を改めるとともに、起点位置を「3・4・9号高向神田線」の起点位置とし、幅員を12mから16mに変更する。</p> <p>11 産業廃棄物処理施設の敷地の位置について (伊賀市内 産業廃棄物処理施設) 特定行政庁である三重県知事が産業廃棄物処理施設(がれき類等の破碎施設)の設置を許可するにあたり、その敷地の位置が都市計画上、支障がないと認める。</p>
5 調査審議結果	原案どおり答申された。
6 備考	